

市町村議会で議決した意見書等（令和3年6月）

令和3年7月1日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	八幡平市	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	R3.6.23	1
2	八幡平市	新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書	R3.6.23	2
3	北上市	新型コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書	R3.6.25	3

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和3年6月23日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣</p> <p>【件名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書</p> <p>改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられるが、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要である。そのうえ、文科大臣も改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しているように、さらにゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増、義務標準法の定数改善などの教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めるために下記の措置を講じられるよう、強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増、義務標準法の定数改善などの教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実現ができるよう加配の削減は行わないこと。 4 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】 令和3年6月23日</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣 農林水産大臣</p> <p>【件名】 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、米の大幅な過剰が生じ、米価が下落しています。外食需要の減少により、2019年産米は過大な流通在庫が生まれました。これにより全国的に米価が下落し、全農岩手県本部の2020年産米概算金価格も60kgあたり前年より800円の値下がりとなりました。</p> <p>新型コロナ感染のさらなる拡大により、過剰はますます深刻となっています。全国農業協同組合中央会は、今年6月在庫を政府見通しよりも20万トン増の230万トンになると試算し、今年産の米価について危機感を表しました。さらに来年6月末在庫は50万トン増の250万トン超になると試算しており、来年もさらに米価下落が深刻化することを指摘しています（3月30日自民党農業基本政策検討委員会）。</p> <p>主食用米の生産を抑えるために飼料用米の作付け支援を拡充するなどの取り組みが政府・県・市町村でもおこなわれていますが、このままでは在庫はさらに増え、今年産の米価は暴落することが危惧されています。これでは多くの米農家が米づくりから撤退することにつながりかねず、地域社会も今後の安定的な食料供給も守ることができません。</p> <p>コロナによる需要減少分は、政府が責任をもって「過剰在庫」分を市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が必要です。</p> <p>同時に、国内需要には必要がないミニマムアクセス米が毎年77万トンも輸入され、この内40万トン～60万トンが飼料用に販売され、国内産の飼料米需要を奪っています。不要なミニマムアクセス米の輸入数量調整など、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。</p> <p>コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとられない対策が求められます。</p> <p>以上の趣旨から下記の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染拡大の影響による過剰在庫を政府が緊急買入れし、米の需給環境を改善すること。政府が買入れた米をコロナ禍などによる生活困難者への食料支援や海外援助などで活用すること。 2 外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入について、当面、国産米の需給状況に応じて数量調整をおこなうこと。

市町村議会名	意見書の内容
北上市	<p>【議決年月日】令和3年6月25日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣</p> <p>【件名】新型コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書</p> <p>国内では人口減少や食の多様化などによって年々米の消費量が減り続けているうえ、新型コロナ禍によって全国的に外食産業等において米の需要が減少したことが米価に影響を及ぼしており、岩手県内においても2020年産米概算金価格も60kgあたり前年比800円の値下がりとなりました。</p> <p>主食用米の在庫は政府の見通しより増加するとの試算が示され、さらに大幅な米価の下落が懸念されております。在庫が過剰となって大きな米価下落につながるようなことになれば、地域における農業の維持や安定的な食糧供給にも影響を及ぼしかねません。</p> <p>また、国内において主食用米の生産を抑えるため飼料用米の作付け支援をするなどの取り組みが国等により行われていますが、現在、ミニマムアクセス米の多くが飼料用米として販売されております。このミニマムアクセス米の輸入量はガット・ウルグアイ・ラウンドで合意されたものであり、当時に比べると国内における米の消費量は3割程度減少するなど国産米の需給環境が大きく変わっている状況にあります。</p> <p>政府においては、国内で新型コロナウイルスの感染が拡大するなか農業者と地域経済を守るために、従来の枠組みに捕らわれず新型コロナ禍における緊急的な対策として次のとおり要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 余剰米の市場隔離等対策を進め、米の消費拡大、需給環境改善のため子ども食堂のほか、この新型コロナ禍による困窮者への支援にも余剰米の活用を拡充するなど過剰在庫への対策を講じること。 2 世界的に感染が広がり、各国で産業・経済活動に大きな影響を及ぼしているコロナ禍であるという状況を鑑みて、ミニマムアクセス米について、当面、国内の需給状況に応じた数量調整など対策を講じること。 <p>以上緊急的な対策を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p>